

平成30年6月20日

各 位

三郷市クリーンライフ課長

三郷市一般廃棄物不燃物処理場へ搬入する廃棄物の適正な分別について（通知）

平素より、本市廃棄物行政につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、三郷市一般廃棄物不燃物処理場への搬入物について、ペットボトル等の可燃物の混入が見受けられます。当施設は不燃物のみを扱う施設のため、可燃物の搬入はできません。搬入業者及び排出事業者の皆様におかれましては、廃棄物の分別について、改めて徹底をお願いいたします。

問合せ先

クリーンライフ課 清掃美化係

電 話 930 - 7718

三郷市一般廃棄物不燃物処理場 搬入事業者・排出事業者の皆様へ

三郷市一般廃棄物不燃物処理場において、ペットボトル等の可燃物の混入が多々見受けられます。本施設は不燃物の処理施設であり、可燃物は処理できません。分別の徹底をお願いいたします。なお、分別が適正にできていない廃棄物は、搬入をお断りする場合があります。

一般廃棄物収集運搬業者の皆様へ

廃棄物を積み込む前に、中身を必ず確認してください。処理ができないものは引き取らないようにしましょう。

排出事業者の皆様へ

廃棄物を運搬業者に引き渡す前に、分別の徹底をお願いいたします。廃棄物を運搬及び処理業者に適正に引き渡すことは、排出事業者の義務です。廃棄物行政に一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先

クリーンライフ課 清掃美化係

電話 930 - 7718